

第 1 回 協 議 会

(平成 1 5 年 1 月 1 4 日開催)

会 議 録

西伯町・会見町合併協議会

第1回 西伯町・会見町合併協議会会議録

開催年月日 平成15年1月14日

開催場所 会見町役場2階会議室

出席委員 坂本 昭文 三鴨 英輔 加藤 節雄 野間田憲昭
森岡 幹雄 山中 隆 塚田 勝美 梅原 弘誓
松本十三穂 宇田川 弘 磯田 順子 板 秀樹
秦 豊 岡田 昌孫 橋谷 守江 佐伯 勝人
亀井 雅議

出席職員 合併推進室長 奥山 俊二 合併推進室次長 桐林 正彦
合併推進室長補佐 岡田 厚美 合併推進室長補佐 米原 稔晃
合併推進室主事 前田智恵子

(開 会 9時50分)

野間田委員

開会を宣言。

(規約の確認)

野間田委員

規約の確認について事務局よりの説明を求めます。

奥山合併推進室長

添付資料1(規約)・添付資料2(組織体制図)を説明。

野間田委員

質疑なし。規約を確認。

(会長・副会長の選任)

野間田委員

規約第6条の1項により、両町の町長の協議の結果、会長は西伯町の坂本町長、副会長は、会見町の三鴨町長で確認。

(会長、副会長挨拶)

会長挨拶

副会長挨拶

(委嘱状交付及び委員の紹介)

協議会委員及び事務局職員に委嘱状交付

(合併協議会設置までの経緯及び経過について)

坂本会長

合併協議会規約第10条第2項の規定により、議長をつとめさせていただきます。合併協議会設置の経緯及び経過について事務局から説明を求めます。

奥山合併推進室長

資料2ページにより説明。

坂本会長

質疑はありますか。(質疑なし)

(協議事項)

坂本会長

7番の協議事項について、一括で事務局から説明を求めます。

奥山合併推進室長

協議事項第1号から第4号まで一括で説明。

坂本会長

協議事項第1号についてご意見ご質疑は、ありませんか。

森岡委員

会議録の内容は全文言記録なのか要点記録なのか、どちらですか。

奥山合併推進室長

それぞれの議会における会議録を参考にしたいと考えています。

坂本会長

要旨記録か全文言記録か、どちらですか。

奥山合併推進室長

要旨記録です。

岡田委員

小委員会について、規約では会長が会議に諮り別に定めるとあるが、次回示されるのですか。

奥山合併推進室長

今回は第1回で、すべての規程・要綱を出すべきと思いますが十分な調整が必要であり、付議は次回にしたいと考えています。

坂本会長

協議会の開催場所はどのように考えているのですか。

奥山合併推進室長

会見町・西伯町で交互で開催したいと考えています。

坂本会長

ほかに質問・異議がありませんか。ないようですので協議事項第1項については、原案通り決定になりました。

次に平成14年度西伯町・会見町合併協議会予算についてご意見・ご質問を受けたいと思います。

松本委員

運営費の中の特別旅費については、事務局の方から内容は篠山市の視察という説明があったわけですが、篠山市は吸収合併で参考にならないと思います。会見町と西伯町は対等合併ですので、他の参考になるところを選定していただきたいと思います。

坂本会長

他にありませんか。

塚田委員

これに関連してですが、我々議員、会長は改選があり、新たなメンバーになるかもしれないので、今回は見送ったほうがよいのではないかと思います。

佐伯委員

事務費の委託料について聞き漏らしたかもしれませんが、再度お聞かせください。

奥山合併推進室長

第1点目の視察については、準備会の席でも指摘いただきましたが、対等合併で該当

する町村がありましたら変更したいと思います。見送りに関しては、今後のスケジュールにあわせて検討したいと思います。委託料につきましては今年度は、267万3,000円です。総額は、1,960万円で、内訳は、6項目で事務事業一元化支援業務420万円、例規策定支援業務420万円、まちづくり計画策定業務675万円、住民アンケート調査業務95万円、住民啓発用ツール作成140万円、住民啓発事業210万円で総額で1,960万円です。合併までは平均22ヶ月を要するので月割りをして計上しております。実際の予算執行に当たっては、内容を吟味して本当に必要な部分だけを委託したいと考えております。

坂本会長

予算執行に当たっては、会長、副会長、事務局と相談して実行します。

塚田委員

西伯町議会でも委託料については、丸投げという批判がありました。十分に精査して執行していただきたいと思います。

坂本会長

意見を承ったということにいたします。ほかにございませんか。(なし)

予算の執行については、十分に精査して執行していくということをお約束させていただいて承認いただけますでしょうか。(異議なし)

予算については、原案通り承認になりました。

協議項目の設定についてですが、まず方式についてですが、対等合併ということで進めてまいりましたので皆様に理解いただきたいと思います。

それから期日に関することは、早急に事務局と協議して、次回の協議会で皆さんと決定したいと思います。

塚田委員

3番の名称決定の方法はどのようになるのでしょうか。

奥山合併推進室長

3番の名称決定については、公募による方法が適当ではないかと考えています。

森岡委員

本日全項目決定するということか、具体的な話をこの会議で行うわけですか。

奥山合併推進室長

本日は協議項目の紹介までです。こういう項目があると承知いただきたいと思います。

森岡委員

(協議項目の紹介)というところまでですね。

奥山合併推進室長

はい。

坂本会長

協議項目が24項目あるということで確認いただきたいと思います。特に3・4・5

番については、合併の成否を左右するのですので、十分に確認いただきたいと思います。ご了解いただけますか。(「はい」と呼ぶものあり)協議項目は24項目ということで確認いたしました。

(今後のスケジュール(案)について)

坂本会長

今後のスケジュールについて、事務局より説明してください。

奥山合併推進室長

合併特例法の適用期限まで27ヶ月あり現実に約2年間ありますが、協議会については月1回のペースで開催する予定ですが、事務事業については15年度に集中すると考えられます。法手続きには、最低6ヶ月は必要と思われます。

坂本会長

スケジュール案を説明しましたが、合併の期日も決まっていますが、概略的なものを頭に入れていただいたものと思います。調印後最低でも6ヶ月程度はかかるという見込みですので、精力的に審議を進めますので、ご協力よろしく申し上げます。皆様方のほうで何かありますか。

梅原委員

あて職の委員の在任期間は、どうなるのですか。

坂本会長

公選で選任された委員については、当然選挙によって変わることになります。

(まちづくり委員の募集について)

坂本会長

まちづくり委員について事務局より説明を求めます。

奥山合併推進室長

まちづくり委員の募集につきましては、なるべく早い時期に募集したいと思います。設置要綱は、次回の報告事項とします。まちづくり委員さんは、合併後10年間にわたる新町建設計画策定について皆さんからご意見、ご提言をいただくということで、まちづくり委員会を発足させたいと思います。人数については、西伯町・会見町それぞれ50名程度とし20代から60代までの各年代20名ずつにしております。募集方法は、郵送・又は電子メールで等提出先は協議会事務局です。申込締切りは、2月末で、会議は月1回程度夜間又は休日開催し無報酬で、任期は、まちづくり計画策定まで、主にそれぞれの分野に意見をいただきます。人数が多い場合は、抽選で決定したいと考えています。

坂本会長

ご意見・質疑はありませんか。

板委員

応募資格は、20歳以上ですが、他町村では、18歳以上のところも多くあります。

若者からの意見を求めるという意味で、門戸を広げることを考えてはどうでしょうか。

佐伯委員

10年後を見ると子供の意見も聞く必要があると思います。

松本委員

私は、責任ある発言をしていただきたいので、20歳以上が適当だと思います。

橋谷委員

20歳以上が適当だと思う。子供の意見は、イベント等で吸い上げるのがよいのではないかと思います。

佐伯委員

即参加ではなくて、そういったイベントを通しての参加を含んでのことです。

梅原委員

私もやはり責任ある立場の20歳以上が適当だと思います。

磯田委員

20歳以上が適当と思うが、必要とあれば高卒以上が望ましいと思います。学生については、別の機会に意見を聞いて参考にしたほうがよいと思います。

多数の応募があった場合はよいですが、両町で応募に差があった場合はどのように調整するのですか。

奥山合併推進室長

あくまで50人ずつということです。

磯田委員

たとえば、会見町で20人西伯町で80人の応募があった場合はどのように調整するのですか。

奥山合併推進室長

50人を超えた町は、50人に調整します。50人に達しなかった町は、再募集で続けて募集することになります。

磯田委員

(再募集を)続けて、あるのでしょうか。

奥山合併推進室長

そのあたりにつきましては、応募状況を踏まえながら検討させていただきたいと思います。

坂本会長

まちづくり委員の年齢については、どうでしょうか。

秦委員

この問題は、責任ある答弁をしていただくなら、一応20歳以上がよいと思います。

岡田委員

無報酬で人が集まるのでしょうか。西伯町は、100人委員会などをやっておられま

すがその辺は、どうでしょうか。

坂本会長

無報酬で大丈夫だと思います。

磯田委員

西伯町では、無報酬でやっていて、いろいろ良い意見をいただいていますので、無報酬でも大丈夫だと思います。

岡田委員

はい、了解しました。

坂本会長

募集について整理してみたいと思います。まず、募集人員は両町各50名程度ということで、報酬については、無報酬にする。小学生・中学生の意見は、合併の事業のイベントの中で聞いてゆきます。募集年齢については、次回の会までにそれぞれの委員さんに考えてきていただいて次回決定します。他に何かありませんか。

奥山合併推進室長

ございません。

坂本会長

皆様方のほうで何かありませんか、(声なし。)以上で予定しておりました事項については、終了します。

(午前11時40分閉会)

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

会 長

署 名 委 員

署 名 委 員